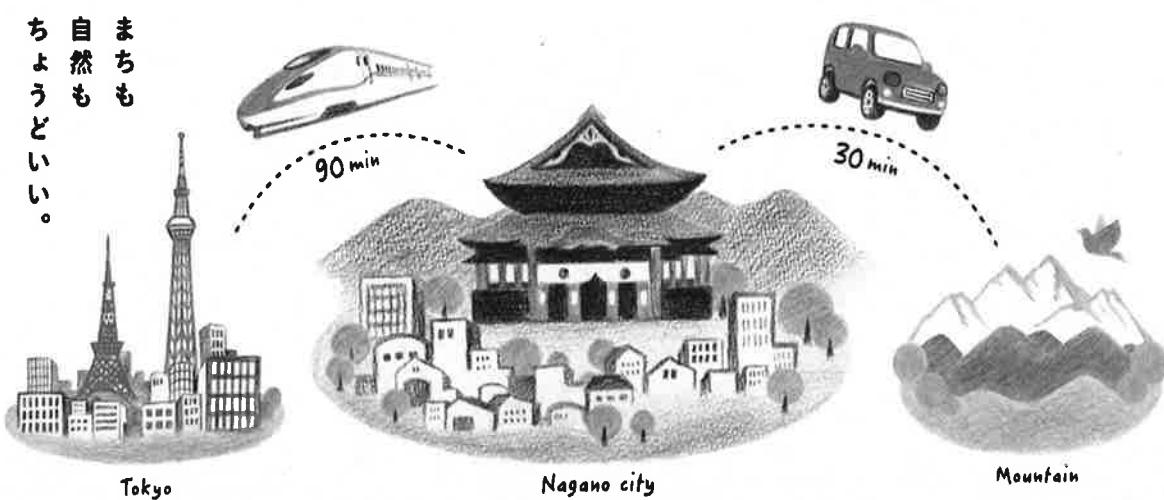


長野県市長会

副市長・総務担当部長会議



期日：平成 28 年 7 月 8 日（金）

場所：ホテル国際 21

ながのご縁を 縁 信都・長野市

会議日程

【7月8日（金）】

- 午前10時30分 会議
(ホテル国際21南館2階「芙蓉」)
- 正午 昼食
(ホテル国際21南館2階「芙蓉」)
- 午後 1時00分 会議再開
(ホテル国際21南館2階「芙蓉」)
- 午後 3時30分 視察
(南長野運動公園総合球技場)
- 午後 5時00分 懇親会
(ホテル国際21本館2階「弥生」)
- 解散

会議次第

1 開会

2 開催市市長挨拶

3 来賓御挨拶

4 新任副市長等紹介

5 議長選出

6 議事

(1) 議題審議

I 各市提出議題

II 事務局提出議題

(2) 平成29年度開催市決定

(3) その他

7 閉会

議題目次

I 各市提出議題

○ 現行制度の改善又は拡充を求めるもの	…16議題
【改善を求めるもの】	…(3議題)
1 地方の一般財源総額の確保について	(須坂市) ……5
2 地域における産婦人科医の確保対策について	(松本市) ……6
3 長野県道路公社が管理する有料道路の早期無料化について (長野市) ……7	
【拡充を求めるもの】	…(13議題)
4 緊急防災・減災事業債の恒久化及び拡充について	(上田市) ……9
5 防災対策に資する補助金の予算確保について	(須坂市) ……10
6 公共施設最適化事業債等の地方債措置の期間延長について (長野市・塩尻市) ……11	
7 家庭的保育事業等に対する支援について	(上田市) ……12
8 準要保護者の就学援助費に係る国の財政支援の拡充について (安曇野市) ……13	
9 地域生活支援拠点等の運営に係る国・県の財政支援の拡充について (中野市・飯山市) ……14	
10 成年後見支援センター等への財政支援について	(千曲市) ……15
11 水道事業における生活基盤施設耐震化等交付金の予算確保について (上田市) ……16	
12 農業集落排水機能強化事業にかかる交付金予算の拡充について (飯田市) ……17	
13 廃棄物処理施設の解体に係る財政支援について (須坂市・安曇野市) ……18	
14 信州ものづくり産業投資応援条例に基づく助成金の要件緩和について (安曇野市) ……19	
15 社会資本整備総合交付金の財源確保及び予算配分について (駒ヶ根市) ……21	

- 16 住宅の耐震改修工事に対する国と県の補助制度の拡充について
(長野市) 22

○ 新たな施策の要望又は提案を求めるもの 2議題

- 17 地震発生確率が高い活断層帯の地震対策に対する国の財政支援について
(松本市) 24
- 18 太陽光発電設備を適正に導入するためのガイドラインの策定について
(上田市) 25

○ 特に市町村への財政支援策等を求めるもの 5議題

- 19 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる事業推進のための
財源確保について (須坂市) 27
- 20 新たな自治体情報セキュリティ対策の抜本的強化に対する
財政支援策について (東御市) 28
- 21 国民健康保険制度改革準備事業における所要額の全額国庫負担について
(上田市) 29
- 22 国民健康保険制度改革に係る国の財政支援の拡充等の確実な実施について
(佐久市) 30
- 23 国の循環型社会形成推進交付金による市町村への財政支援について
(長野市ほか16市) 31

II 事務局提出議題

- 1 長野県市町村災害時相互応援協定の運用改善等について 資料1
- 2 平成28年度スマージャンボ等宝くじの発売概要について 資料2
- 3 次回の副市長・総務担当部長会議の日程について
平成29年1月27日(金) 長野市(自治会館)

○現行制度の改善又は拡充を求めるもの（改善を求めるもの）

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案 (　・・ 第回総会；市)		
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他（ ）		<input checked="" type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 建設
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> その他	担当省庁 総務省、財務省	
件名	1 地方の一般財源総額の確保について		
提案市	須坂市		
提案要旨	<p>平成 29 年 4 月の消費税率の再引上げが延期される予定となったことに伴い、見込まれる社会保障費等の財源不足を地方に負わせることなく、地方に真に必要な一般財源総額を確保すること。</p>		
提案理由	<p>消費税率の改正延期の表明により、消費税率 2 パーセント分の財源の確保が不可能となる見込みで、今後、社会保障の充実や基礎的財政収支を黒字とするため、新たな財源の確保と地方交付税など地方の歳出の削減が想定されるところであるが、少子化問題への対策、高齢化による社会保障費の増加や公共施設の老朽化に伴う維持補修費等財政需要は増大しており、一般財源総額の確保は重要な課題である。</p>		
現況及び課題等	<p>平成 26 年 4 月に消費税率が 5 パーセントから 8 パーセントに引き上げられた際には、地方交付税分として 1.40 パーセント、地方消費税分として 1.7 パーセントが配分された。</p> <p>消費税率が 8 パーセントから 10 パーセントになった場合、地方交付税分として 1.52 パーセント、地方消費税分として 2.2 パーセントが地方の財源として配分される予定であったが、消費税率の再引き上げを平成 31 年 10 月まで 2 年半延期することが表明された。</p>		
関係法令	地方交付税法		

○現行制度の改善又は拡充を求めるもの（改善を求めるもの）

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案 (· · 第回総会 ; 市)			
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他 ()		分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input checked="" type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 建設
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国 担当省庁 厚生労働省 <input checked="" type="checkbox"/> 県 担当部局 健康福祉部 <input type="checkbox"/> その他 名称			
件名	2 地域における産婦人科医の確保対策について			
提案市	松本市			
提案要旨	<p>地方を中心に不足している産婦人科医を確保するため、地域枠推薦による医学部の卒業生が、県の指定する医療機関における初期臨床研修で必ず産婦人科を経験することを要望する。</p> <p>また、2020年度に厚生労働省が見直しを予定している医師臨床研修制度において、産婦人科を選択必修から必修科に戻すことを要望する。</p>			
提案理由	<p>松本地域における周産期医療に関するアンケート調査の結果、分娩に立ち会う産婦人科医の過度の負担と、将来の産科医療体制の維持が危惧される実態が明らかとなった。</p> <p>中でも初期臨床研修において、産婦人科を選択しない研修医の割合が6割あったことから、産婦人科を専攻する入り口として、初期臨床研修を経験する機会を増やす等、抜本的な見直しが必要である。</p>			
現況及び課題等	<p>松本地域における周産期医療に関するアンケート調査結果</p> <p>○分娩医療機関対象調査</p> <p>医師（常勤・非常勤を含む）1人当たりの最も多かった分娩件数 149.8件 ※医師（常勤のみ）1人当たりの全国平均（日本産婦人科医会） 82.9件</p> <p>○分娩に立ち会う医師対象調査</p> <p>業務に負担や不安を感じている項目（複数回答）</p> <ul style="list-style-type: none"> 「遅い帰宅時間となる長時間労働」 88.9% 「宿直明けの連続勤務」 72.2% <p>○初期臨床研修医対象調査</p> <p>産婦人科を研修先として選択しない 61.4% 産婦人科を進路として希望する 0%</p>			
法令関係				

○現行制度の改善又は拡充を求めるもの（改善を求めるもの）

区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 再提案 (H26・8・21 第135回総会；大町市)				
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他（ ）	分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input checked="" type="checkbox"/> 経済 <input checked="" type="checkbox"/> 建設		
要望先	<input type="checkbox"/> 国 担当省庁 <input checked="" type="checkbox"/> 県 担当部局 建設部 <input checked="" type="checkbox"/> その他 名称 長野県道路公社				
件名	3 長野県道路公社が管理する有料道路の早期無料化について				
提案市	長野市				
提案要旨	県道路公社が管理している有料道路は、地域間を結ぶ重要な路線であるとともに、観光ルートとして重要な役割を担っており、地域経済の発展と観光振興及び既存ストックの有効活用を図る観点からも早期無料化を要望する。				
提案理由	<p>県の総人口は2000年をピークに減少に転じており、これから10年後、20年後を見据えて、今、本気で取り組まなければ人口は確実に減少し、活力は着実に無くなってしまうという危機感を強く持っている。</p> <p>このような状況において、県内の有料道路6路線が無料化されることにより移動が容易になり、更なる地域間交流が生まれることで活力ある信州経済の創出が期待できる。</p> <p>また、平成27年の長野県観光の現況によれば、県内を訪れる観光客の8割以上が自家用車やバスなどの車を利用している。急峻な地形を有する本県において観光地間のスムーズな移動を確保する事は、大変重要である。</p> <p>長野県観光振興基本計画の合言葉である「もう1か所」「もう1泊」を実践していくためにも、県下の全有料道路を早期に無料化することで広域観光の推進を図り、オール信州で観光立県を目指すものである。</p>				

現況及び課題等

現在、県道路公社が管理している有料道路は6路線7区間あり、路線毎に定められた事業期限（最終は五輪大橋の平成38年度）まで利用者から料金を徴収することで、建設時の費用（借入金と出資金）を返還している。

平成16年に県道路公社が策定した「改革実施プラン」では、平成26年度末に道路公社を廃止し、公社が管理する有料道路について早期に無料開放する方針を示していた。その後、平成19年に行行政機構審議会において、「早期開放により一定の経済波及効果は見込めるが、そのメリットは県財政の負担と比較しても必ずしも大きなものではない」との理由から、平成26年度早期開放を見直し、平成38年度事業期限到来時に無料開放するとの答申が出され、現在に至っている。

しかしながら、6有料道路全体を早期無料開放することは地方創生並びに県や市町村が策定した総合戦略の中に盛込まれた施策、取組を支援し、人口減少に歯止めをかけ、地域社会の維持・活性化に向けた取組としても期待され、その経済効果は、県下全域に波及するものと考える。

また、現在、県道路公社では、「有料道路利用者負担軽減事業」や「有料道路活用による道路環境改善事業」を実施し、利用者からは一定の理解をいただいているが、両事業とも負担が軽減される時間帯が限定されている。加えて、割引回数券においては、事業に参画している市町村に在住していなければ利用できない等、県外から訪れる観光客には、メリットがほとんど無いものである。

全有料道路の無料化により、県の観光振興基本計画で謳われている「信州暮らしが憧れと感動を生む観光立県」の推進にも大きく寄与するものと考える。

関係法令

○現行制度の改善又は拡充を求めるもの（拡充を求めるもの）

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案 (· · 第)	回総会；市
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他（ ））	<input checked="" type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 建設
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国 担当省庁 総務省、消防庁 <input type="checkbox"/> 県 担当部局 <input type="checkbox"/> その他 名称	
件名	4 緊急防災・減災事業債の恒久化及び拡充について	
提案市	上田市	
提案要旨	平成 28 年度までの時限措置となっている緊急防災・減災事業債について、平成 29 年度以降も恒久的な起債制度として継続すること及び公共施設・公用施設の全部改築を対象事業に追加することを要望する。	
提案理由	<p>平成 23 年度に制度化された緊急防災・減災事業債は、手厚い財政措置（充当率 100%、交付税参入率 70%）が講じられており、防災拠点となる公共施設の耐震化や消防防災無線のデジタル化等に活用されている。</p> <p>しかし、いまだに耐震化が必要な公共施設等は数多く残っており、4月 14 日に発生した熊本地震での被害状況からも公共施設等の防災・減災対策の必要性が高まっている。</p> <p>また、災害発生時に防災拠点となる庁舎や避難施設等については、原則として耐震化を目的とする一部改築又は増築のみが本事業債の対象とされ、全部改築は対象となっていない。施設によっては経年劣化が進んでいるために耐震化よりも改築のほうがコスト的に有利な場合もあるが、改築に向けた財源確保が課題となっており耐震化が進んでいない。</p> <p>今後も計画的に公共施設等の耐震化を進めるため本事業債の恒久化及び拡充を要望する。</p>	
現況及び課題等	<p>熊本地震では熊本県内 5 市町の庁舎が損壊し、仮設庁舎の建設や庁舎機能の分散移転を余儀なくされている。</p> <p>上田市では、本庁舎をはじめ耐震化の必要な施設が多く残っているが、これまで小中学校の耐震化を優先的に進めてきており、他の公共施設等の耐震化は遅れている状況にある。</p>	
法令関係	地方財政法、地方財政法施行令	

○現行制度の改善又は拡充を求めるもの（拡充を求めるもの）

区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 再提案 (H28・4・21 第138回総会; 松本市、須坂市)			
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他 ()		分野	<input checked="" type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 建設
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> その他	担当省庁 担当部局 名称	総務省	
件名	5 防災対策に資する補助金の予算確保について			
提案市	須坂市			
提案要旨	近年の多発する災害に備えるため、防災対策に資する補助金（消防防災施設整備補助金）の予算確保を要望する。			
提案理由	熊本地震の状況を見ても、防災拠点となる公共施設の耐震化は急務であり、計画的に更新等を進める必要があるが、市の一般財源だけでは速やかな施設整備は困難であり、国の補助金等の活用が欠かせないところである。そこで、国において防災対策の補助金・交付金総額の増額を要望する。			
現況及び課題等	災害時に必要となる防災施設は経年劣化が進んでおり、消防防災施設整備補助金を活用した事業（耐震性貯水槽の更新等）の実施に向け、数年にわたり補助金の申請を行ったが、予算額を上回る申請があったため、採択に至らなかった。			
関係法令	消防防災施設整備費補助金交付要綱			

○現行制度の改善又は拡充を求めるもの（拡充を求めるもの）

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案 (・・第)			回総会；市
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他（ ）			<input checked="" type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 建設
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> その他	担当省庁 担当部局 名称	総務省	
件名	6 公共施設最適化事業債等の地方債措置の期間延長について			
提案市	長野市、塩尻市			
提案要旨	地方公共団体における公共施設の最適配置を実現するため、公共施設の集約化や転用など、公共施設等総合管理計画に基づき実施される事業を充当対象とする公共施設最適化事業債等について、平成 29 年度までとなっている地方債措置の期間を延長することを要望する。			
提案理由	地方公共団体が、公共施設の全体を把握し、長期的視点に立って公共施設の総合的かつ計画的な管理を行うため、計画期間を 10 年以上とする「公共施設等総合管理計画」の策定が求められている。国では、当該計画に基づく公共施設の集約化、複合化等の取組を後押しするため、平成 27 年度から新たな地方債（公共施設最適化事業債）を創設したが、当該事業債の措置期間が平成 29 年度までの 3 年間とされているため、現行では活用しにくい制度となっている。 （公共施設最適化事業債 充当率：90% 交付税算入率：50%） （地域活性化事業債 充当率：90% 交付税算入率：30%）			
現況及び課題等	<ul style="list-style-type: none"> 長野市では、「公共施設等総合管理計画」を平成 28 年度中に策定することとしているが、公共施設の建設には、通常、実施設計を含めて 2 年以上の期間が必要であり、平成 29 年度末までに完了する事業計画を編成することが難しいため、現時点で当該事業債充当見込みの事業は 1 事業にとどまっている。 そのため、平成 29 年度以降、当該計画を効果的に推進するための財源の確保が課題となっている。 塩尻市では、平成 30 年度の事業完了を目指し、公共施設最適化事業債を活用した子育て支援センター、公民館等の集約化事業を進めている。公共施設等総合管理計画の策定期限は本年度までとなっており、管理計画に基づく施設の集約・複合化事業、転用事業は、本市も含めようやく具体的な事業に着手し始めたばかりである。 <p>今後も計画的に事業を進めていく必要があるが、30 年度以降の財源の裏付けがない状況であり、今後の事業実施及び財政計画の策定が課題となっている。</p>			
法令関係	地方自治法、地方財政法			

○現行制度の改善又は拡充を求めるもの（拡充を求めるもの）

区分	■ 新 規 □ 再提案 (· · 第 回総会 ; 市)										
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他 ()		<input checked="" type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 建設								
要望先	<input type="checkbox"/> 国 <input checked="" type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> その他	担当省庁 担当部局 名 称	県民文化部								
件名	7 家庭的保育事業等に対する支援について										
提案市	上田市										
提案要旨	県事業の「低年齢児保育支援事業」において、家庭的保育事業等の小規模保育事業及び事業所内保育事業（以下「小規模保育事業等」という。）に対しても、保育士加配等に対する助成が受けられるよう要望する。										
提案理由	<p>保育所の設備運営基準における保育士の配置基準は、子どもの安全確保に極めて重要であり、各自治体では国の基準以上に保育士の配置を行い、手厚い保育を実施している状況がある。</p> <p>県では、子育て支援総合助成金などにより、民間保育所に対し様々な支援を行っており、低年齢児保育支援事業において、乳児及び1歳児の保育士配置に対する助成がなされているが、市町村が認可する「家庭的保育事業等（小規模保育事業及び事業所内保育事業を含む。）」は助成対象となっていない。</p> <p>については、民間保育所と同様に園児の安全を確保し、保育の充実を図るため、小規模保育事業等についても当該助成金の対象としていただきたい。</p>										
現況及び課題等	<p>上田市では、現在、3施設が小規模保育事業を行っているが、市条例において1歳児の保育士配置基準を他の民間保育所（児童福祉法第35条第4項認可）と同様に、保育士1人当たり3人と市独自に定めている。（国基準は6：1）</p> <p>民間保育所においては、県及び市の補助により、保育士配置に対する支援がなされているが、小規模保育事業等については対象となっていない。</p> <p>【参考】</p> <p>低年齢児保育支援事業（補助率：県1／2、市1／2）</p> <table> <tr> <td>①乳児保育支援事業</td> <td>1施設当たり</td> <td>年額</td> <td>510,000円</td> </tr> <tr> <td>②1歳児保育支援事業</td> <td>加配保育士1人当たり</td> <td>年額</td> <td>1,776,000円</td> </tr> </table>			①乳児保育支援事業	1施設当たり	年額	510,000円	②1歳児保育支援事業	加配保育士1人当たり	年額	1,776,000円
①乳児保育支援事業	1施設当たり	年額	510,000円								
②1歳児保育支援事業	加配保育士1人当たり	年額	1,776,000円								
法令関係	児童福祉施設の設備及び運営に関する基準 第33条 家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準 第29条										

○現行制度の改善又は拡充を求めるもの（拡充を求めるもの）

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案 (· · 第)	回総会；市																				
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他 ()	<input checked="" type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 建設																				
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国 担当省庁 文部科学省 <input type="checkbox"/> 県 担当部局 <input type="checkbox"/> その他 名称																					
件名	8 準要保護者の就学援助費に係る国の財政支援の拡充について																					
提案市	安曇野市																					
提案要旨	教育基本法第4条及び学校教育法第19条の規定による、経済的な理由による教育機会の均等を資するため、準要保護者の就学援助費に係る普通交付税の小学校費及び中学校費における単位費用算定額の拡充又は国補助制度の見直しを要望する。																					
提案理由	平成17年の三位一体改革により国の財政支援が廃止され、準要保護者の就学援助費の支給については、市町村が要綱を定め支給している。要保護者、特別支援を要する児童生徒への就学援助については、国庫補助の対象となるが、準要保護者への支給は、市町村の負担となり財政負担が増すばかりである。現在の経済状況に鑑み、市町村による就学援助制度の活用・充実を図るうえで、普通交付税の単位費用算定基礎における準要保護児童・生徒関係経費の増額又は補助制度の見直しを要望する。																					
現況及び課題等	少子化による児童・生徒の減少により、支給件数は減少傾向ではあるが、経済状況に大きな変化はなく、準要保護者の支給額は横ばい状態である。 <table> <tbody> <tr> <td>H24年度</td> <td>898人</td> <td>72,983,899円</td> <td>8,526人</td> <td>10.53%</td> </tr> <tr> <td>H25年度</td> <td>875人</td> <td>71,567,063円</td> <td>8,422人</td> <td>10.39%</td> </tr> <tr> <td>H26年度</td> <td>835人</td> <td>71,610,091円</td> <td>8,233人</td> <td>10.14%</td> </tr> <tr> <td>H27年度</td> <td>816人</td> <td>74,484,683円（決算見込額）</td> <td>8,089人</td> <td>10.09%</td> </tr> </tbody> </table> (被災児童・生徒数を含む)		H24年度	898人	72,983,899円	8,526人	10.53%	H25年度	875人	71,567,063円	8,422人	10.39%	H26年度	835人	71,610,091円	8,233人	10.14%	H27年度	816人	74,484,683円（決算見込額）	8,089人	10.09%
H24年度	898人	72,983,899円	8,526人	10.53%																		
H25年度	875人	71,567,063円	8,422人	10.39%																		
H26年度	835人	71,610,091円	8,233人	10.14%																		
H27年度	816人	74,484,683円（決算見込額）	8,089人	10.09%																		
法令関係	教育基本法 学校教育法																					

○現行制度の改善又は拡充を求めるもの（拡充を求めるもの）

区分	■ 新規 <input type="checkbox"/> 再提案 (· · 第回総会 ; 市)		
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他 ()	分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input checked="" type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 建設
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国 担当省庁 厚生労働省 <input checked="" type="checkbox"/> 県 担当部局 健康福祉部 <input type="checkbox"/> その他 名称		
件名	9 地域生活支援拠点等の運営に係る国・県の財政支援の拡充について		
提案市	中野市・飯山市		
提案要旨	<p>国は、第4期障害福祉計画（平成27年度～29年度）において、障がい者の地域生活を支援する機能を持った拠点等を各市町村又は各圏域に少なくとも一つ整備することを成果目標として設定することを必須とした。</p> <p>国が求める機能を実施し、運営を続けていくために活用できる既存事業の財政支援では、市町村の負担が大きいため、地域生活支援拠点等に関連する事業の財政的支援を拡充されたい。</p>		
提案理由	<p>国は、障がい者の地域生活を推進するため、居住支援に求められる機能として、緊急時の受け入れ対応、地域の体制づくり等を挙げているが、この機能を24時間365日備えるためには、相当な人員体制等が必要となる。</p> <p>既存事業の一時的な宿泊・体験的宿泊、コーディネーターの配置は、国・県補助事業（地域生活支援事業）となっているが、安定した運営を続けていくためには国・県負担事業とするなど更なる財政的支援が必要な状況にある。</p>		
現況及び課題等	<p>地域生活支援事業（国要綱）の任意事業として、 (5) 地域移行のための安心生活支援 (ア) 居室確保事業 (緊急一時的な宿泊・体験的宿泊) 緊急一時的な宿泊や地域での一人暮らしに向けた体験的宿泊を提供するための居室を確保する。 (イ) コーディネート事業 地域生活を支援するためのサービス提供体制の総合調整を図るコーディネーターを配置する。</p> <p>と例示されているが、あくまでも補助事業（予算の範囲内で国1/2以内、県1/4以内）で、現状は国・県合わせて事業費の1/2ほどの補助であり、財政面で不安がある。</p>		
法令関係	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 地域生活支援事業実施要綱		

○現行制度の改善又は拡充を求めるもの（拡充を求めるもの）

区分	■ 新 規 □ 再提案 (· · 第 回総会 ; 市)		
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他 ()		<input type="checkbox"/> 総務文教 <input checked="" type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 建設 <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> 分 野 </div>
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国 <input checked="" type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> その他	担当省庁 担当部局 名 称	厚生労働省 健康福祉部
件名	10 成年後見支援センター等への財政支援について		
提案市	千曲市		
提案要旨	<p>高齢者等の成年後見制度についての利用支援を継続的に実施できるよう、制度の利用相談・手続支援等を実施している成年後見支援センター事業に対して国・県からの財政支援を要望する。</p>		
提案理由	<p>成年後見支援センターの運営費等への費用については、これまで、国、県からの地域支援事業交付金を活用してきたが、今般、同事業交付金の活用範囲が厳密となり、事業への交付金の活用が困難となった。</p> <p>特に、身寄りがなく、認知症等で判断能力が不十分な高齢者が、介護保険等のサービスを利用する上においては制度の利用は欠かせない状況であるが、家庭裁判所への後見制度申立てに至るまでには、高齢者の生活歴や状況を十分に把握する等を含めて専門的な検討や相談支援が必要である。</p> <p>今後も成年後見支援センターによる相談支援が継続できるよう、センターの運営費等への国・県からの財政支援を要望する。</p>		
現況及び課題等	<p>【千曲市の現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> 制度の利用相談・手続支援を含めた制度の普及啓発等の事業を千曲市社会福祉協議会に委託し、「千曲市成年後見支援センター」を開設。 委託料：年額 280 万円、内 224 万円を介護保険特別会計より支出 (財源構成:国 39%、都道府県・市町村各 19.5%、第 1 号被保険者保険料 22%) 平成 27 年度の相談支援延件数 341 件、うち平成 26 年度からの継続相談支援延件数 299 件（いざれも、高齢者・障害者を併せた件数） 		
法令関係	民法、老人福祉法		

○現行制度の改善又は拡充を求めるもの（拡充を求めるもの）

区分	■ 新 規 □ 再提案 (· · 第)			回総会；市
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他 ()	分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input checked="" type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 建設	
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国 担当省庁 厚生労働省 <input type="checkbox"/> 県 担当部局 <input type="checkbox"/> その他 名 称			
件名	11 水道事業における生活基盤施設耐震化等交付金の予算確保について			
提案市	上田市			
提案要旨	<p>水道事業においては、老朽化した施設の更新や防災・減災に資する強靭な水道とするための耐震化が急務となっているが、当該交付金の当初内示は、昨年度、今年度と2年続けて厳しい状況であり、水道水の安定供給に支障を来たすおそれがあるため、十分な当初予算の確保を要望する。</p>			
提案理由	<p>熊本地震では、最大40万戸を超す断水が生じる甚大な被害が生じている。このため、災害時でも継続的かつ安定的に水道水を提供できるように、地震等に耐えうる強靭な施設を整備していく必要があり、当市では、当該交付金を活用して簡易水道統合整備、老朽管更新、耐震化等を進めている。</p> <p>しかし、当該交付金の当初内示は、昨年度、今年度と2年連続で要望額を大幅に下回る状況となっており、施設の耐震化等は遅れる一方で安心安全な水道水の供給に支障を来たすおそれがある。このため、計画的に事業が執行できるよう、十分な当初予算の確保を要望する。</p>			
現況及び課題等	<p>水道事業では、人口減少や節水意識の高まりなどにより料金収入が減少する一方で、老朽化の進行に伴う施設の更新、耐震化等に対する費用の増加が見込まれており、経営環境は一層厳しさを増している。この様な状況の下、自主財源だけで耐震化等の事業を進めていくことは困難であるため、当該交付金の当初予算の確保を要望する。</p> <p>上田市の当該交付金の要望額に対する内示額の割合 平成28年度 64% 平成27年度 71%</p> <p>(当市の平成28年度の当該交付金の内示は、全額が国の平成27年度補正予算の繰越分)</p>			
法令関係				

○現行制度の改善又は拡充を求めるもの（拡充を求めるもの）

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案 (・・第回総会；市)		
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他（ ）		<input type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input checked="" type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 建設
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> その他	担当省庁 農林水産省	
件名	12 農業集落排水機能強化事業にかかる交付金予算の拡充について		
提案市	飯田市		
提案要旨	農業集落排水処理施設の機能強化事業にかかる交付金予算枠の拡充を国に対して要望する。		
提案理由	県内の農業集落排水処理施設については、農村・中山間地域の生活基盤として重要なものとなっているが、供用開始から20年以上が経過する施設が増加し、今後施設の改修（機能強化）の需要が急速に高まることが見込まれる。適切な時期に機能強化事業を実施するため、既存の農山漁村地域整備交付金を含めた交付金事業の予算枠拡充を要望する。		
現況及び課題等	<p>長野県では、昭和52年度から農村生活環境の改善を図り、公共用水域の水質保全に寄与するため、農村集落におけるし尿、生活雑排水等の汚水処理を目的として農業集落排水施設整備に着手し、平成26年度末時点では県内の事業実施自治体は56市町村（16市、40町村）、275地区（市144地区、町村131地区）であり、総事業費は3,530億円余となっている。</p> <p>県内市町村の処理施設の多くは整備されてから20年以上が経過し、機械の経年劣化や処理槽の腐食等による老朽化が顕著となり、処理施設の改修（機能強化）が課題となっている。本事業に対しては、平成28年度に当市も含めて県内で6か所の機能強化事業（ハード）要望に対し、新規採択は3地区、継続地区1地区で割当額は4地区（事業費約2.0億円）となっている。その中でも3地区は、来年度と分割実施計画とせざるを得ない状況となっている。</p> <p>当市では、今後5年間で本事業で3か所の処理施設の改修計画をしており、県内でも今後は多くの市町村で要望が出ることが予想される。</p> <p>一方、国の交付金予算額は横ばいであるため、事業の採択の見通しがたたない状況にある。今後、同様な状況が続くと、事業の先送り、あるいは採択されたとしても事業費が確保できず、事業期間の長期化・事業費の増加が懸念される。そのことにより別の処理施設で適切な時期に機能強化が図られず、処理施設の腐食等による劣化が進み、改修事業費が一層増大することが懸念されるとともに、最終的には放流水の適切な水質基準が確保できなくなることが危惧される。</p>		
法令関係	浄化槽法、水質汚濁防止法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律 農山漁村地域整備交付金実施要綱		

○現行制度の改善又は拡充を求めるもの（拡充を求めるもの）

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案 (· · 第回総会 ; 市)		
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他 ()		<input type="checkbox"/> 総務文教 <input checked="" type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 建設
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国 <input checked="" type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> その他	担当省庁 担当部局 名称	環境省 環境部
件名	13 廃棄物処理施設の解体に係る財政支援について		
提案市	須坂市・安曇野市		
提案要旨	廃棄物処理施設の解体工事についても跡地の利用方法に係わらず、循環型社会形成推進交付金の対象にするなど財政支援を行うことを要望する。		
提案理由	<p>廃棄物処理施設の解体は、通常の解体工事と違い、ダイオキシン類の飛散防止対策や、作業員のばく露防止対策、土壤汚染対策等、高額な費用が必要であり、厳しい財政状況から、一般財源のみで費用をすべて賄うことは困難な状況である。</p> <p>循環型社会形成推進交付金制度においては、ごみ処理の広域化に伴う場合であっても、廃棄物処理施設の解体のみの場合や跡地が廃棄物処理施設以外に利用される場合には、解体及びそれに付帯する工事等について交付対象となっていない。</p> <p>安心、安全な市民生活を確保するためにも、不要となった施設の解体を速やかに進める必要がある。廃棄物処理施設の解体後の跡地の利用状況にかかわらず、すべての廃棄物処理施設の解体工事について交付金の対象にするなど財政的な支援が必要である。</p>		
現況及び課題等	<ul style="list-style-type: none"> 長野広域連合では、環境省の「ごみ処理広域化」の方針に基づき、平成30年度中の稼動を目標に、ごみ処理施設2施設（長野市・千曲市）、最終処分場1施設（須坂市）を整備する計画を進めている。この計画により整備を進めることで、各市町村の廃棄物処理施設が廃止となり、その解体費用の財源確保が大きな課題となっている。 穂高広域施設組合が運営を行っている焼却施設は、平成6年の稼働から21年が経過し老朽化が進んでいるため、平成33年4月の稼働を目指し整備計画を進めている。新施設稼働後は、管理面及び景観の点から、廃止となる廃棄物処理施設の解体を速やかに進めることが必要であるが、穂高広域施設組合の組織市町村で負担する解体費用すべてを一般財源で賄わなければならず、財源確保が大きな課題となっている。 		
法令関係	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 循環型社会形成推進交付金要綱		

○現行制度の改善又は拡充を求めるもの（拡充を求めるもの）

区分	■ 新 規 □ 再提案 (· · 第 回総会 ; 市)		
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他 ()		分野 <input type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input checked="" type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 建設
要望先	<input type="checkbox"/> 国	担当省庁	
	<input checked="" type="checkbox"/> 県	担当部局	産業労働部
	<input type="checkbox"/> その他	名 称	
件名	14 信州ものづくり産業投資応援条例に基づく助成金の要件緩和について		
提案市	安曇野市		
提案要旨	<p>企業は新たな生産設備を取得することで、継続して操業することができ、このことが雇用の確保にも繋がることから、新たな雇用を伴わない場合においても、生産設備取得に対して助成できるよう制度要件の緩和を要望する。</p>		
提案理由	<p>長野県では、「信州ものづくり産業投資応援条例」を制定し、地域経済の持続的発展と雇用の確保のため、県内での工場等を新增設し、雇用を生み出す企業を応援している。この条例に基づき「信州ものづくり産業応援助成金交付要綱」を定め、県内に一定額以上の生産設備を取得又はリースし、かつ、一定数以上の常勤雇用者を新たに雇用した場合に、予算の範囲内において助成金を交付することと規定されている。</p> <p>しかし、本市の産業支援コーディネーターが企業訪問する中で、聴き取りをしたこところ生産設備の取得理由は下記のとおりであり、現実的には、特に中小企業においては、新たに生産設備を取得することで、企業が継続して操業ができる、雇用の確保にも繋げることが最優先とされるため、新たな雇用者を雇用するケースは少ない。現在の助成金交付要件の緩和策として、新たな雇用を伴わない場合の生産設備取得に対しても、助成できる制度の改正をお願いしたい。</p> <p>〈企業側の生産設備の取得理由〉</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 増産のためにライン等の増設 2 設備の老朽化による入替 3 大手企業の経営改革に伴い流通在庫の削減と共に多品種小 Lot 生産が時流となり生産性・コスト競争力向上 4 市場ニーズの品質・精度要求が高く既存設備での精度向上に限界 5 生産工程の自動化で 24 時間体制によるコスト競争力の時代に突入 6 省エネ機種の導入によるエネルギーの削減、人材不足からくる機械化、製造・加工の価格競争は国内外（海外：中国、東南アジア）へと広がり、グローバル市場へと変わってきたため、更なる、効率化、生産性、品質向上が不可欠など 		

現況及び課題等	<p>安曇野市においても、平成 24 年度から「生産設備取得事業」の助成制度を創設し、平成 27 年度は 8 企業が活用している。</p> <p>市の制度は、県の制度の基準に満たない企業のために構築した制度であり、県と同様に、一定額以上の生産設備を取得し、かつ、一定数以上の常勤雇用者を新たに雇用した場合に、予算の範囲内において助成金を交付している。</p> <p>特に、中小企業においては、従業員数に応じて、3 段階で設備取得費や雇用人数を緩和している。</p> <p>産業支援コーディネーターの企業訪問時の聴き取りによる生産設備取得の理由や雇用環境の実態を踏まえ、生産設備を新たに更新・取得することで、企業が継続しての操業及び雇用の確保を前提に、新たな雇用を必須としない助成制度への改正を検討している。</p>
関係法令	<p>信州ものづくり産業投資応援条例 信州ものづくり産業応援助成金交付要綱</p>

○現行制度の改善又は拡充を求めるもの（拡充を求めるもの）

区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 再提案 (H28・4・21 第138回総会；駒ヶ根市)		
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他（ ）	分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input checked="" type="checkbox"/> 建設
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国 担当省庁 國土交通省 <input type="checkbox"/> 県 担当部局 <input type="checkbox"/> その他 名称		
件名	15 社会資本整備総合交付金の財源確保及び予算配分について		
提案市	駒ヶ根市		
提案要旨	<p>社会資本整備総合交付金の予算については、地方自治体が必要とする所要の予算額を確保するとともに、その配分については地方自治体の実情を勘案した適切な額とするよう要望する。</p>		
提案理由	<p>当市では、第4次総合計画等で位置づけた「まちづくり構想」の実現に向け道路ネットワークの整備に取り組んでいる。特に高速交通網へのアクセス整備や関連する幹線道路整備については社会資本整備総合交付金を特定財源として実施しているところである。</p> <p>しかしながら、交付金の要望額に対する内示率は年々極端に減少しており、整備計画に位置づけた事業の進捗は遅れ、特に、街路事業については、事業進捗に大幅な遅れが生じており、目標達成は極めて厳しい状況であるので、再度提案するものである。</p>		
現況及び課題等	<p>【駒ヶ根市社会資本総合整備計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・整備計画名称 「道路ネットワークの構築と中心市街地の賑わいづくり」 ・要素事業 道路事業 ・計画年度 平成25～29年度（5か年） ・内示率 (%) H25年度：79.9 H26年度：63.8 H27年度：37.7 H28年度：26.5 (※街路事業 H28年度 20.0) 		
法令関係	社会資本整備総合交付金交付要綱ほか		

○現行制度の改善又は拡充を求めるもの（拡充を求めるもの）

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案 (· · 第回総会 ; 市)																									
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他 ()		<input type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input checked="" type="checkbox"/> 建設																							
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国 担当省庁 国土交通省 <input checked="" type="checkbox"/> 県 担当部局 建設部 <input type="checkbox"/> その他 名称																									
件名	16 住宅の耐震改修工事に対する国と県の補助制度の拡充について																									
提案市	長野市																									
提案要旨	<p>本市では、国の『住宅・建築物安全ストック形成事業』や県の『住宅・建築物耐震改修促進事業』と連携し、住宅の耐震化促進に取り組んでいる。</p> <p>しかしながら、いまだに住宅の耐震化は遅れており、近年の地震災害による住宅などの甚大な被害を踏まえ、更なる耐震化を促進するため、昨年度で終了した国の事業における住宅耐震改修工事補助に対し上乗せ加算を実施する緊急支援措置の復活と、県の事業における住宅耐震改修工事への補助限度額の増額による制度拡充を要望する。</p>																									
提案理由	<p>国は、『住宅・建築物安全ストック形成事業』における住宅耐震改修工事に対する補助として、東日本大震災を踏まえ、耐震化に要する費用負担の軽減を図ることを目的とした支援策の拡充により、平成24年度補正予算において、通常分補助に国と地方で30万円／戸（平成26年度からは30万9,000円／戸）を加算する緊急支援措置を実施した。</p> <p>県はこれを受け『住宅・建築物耐震改修促進事業』において、市町村と連携し住宅の所有者への補助金を、通常分補助である「工事費の2分の1、限度額60万円」に、国の緊急支援措置分を上乗せすることで、最大90万円（平成26年度からは90万9,000円）の補助を実施した。</p> <p>しかしながら、平成27年度をもって国の緊急支援措置が終了となったことから、県・市ともに今年度は住宅の耐震改修工事に対する補助は、通常分補助額に縮小せざるを得ない状況となっている。</p> <p>・耐震改修工事費180万円の場合の長野市の補助額と補助内訳</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="3">県の通常分の補助制度 (工事費の1/2 補助限度額600千円)</td> </tr> <tr> <td colspan="3">通常分補助 600千円</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>国 207千円 工事費の11.5%</td> <td>県 196千円</td> <td>市 197千円</td> <td>自己負担 1,200千円</td> </tr> <tr> <td>H25～H27</td> <td colspan="2">通常分補助 600千円</td> <td>国 150千円 75千円</td> <td>県 75千円 市 75千円</td> <td>自己負担 900千円</td> </tr> <tr> <td colspan="5">国と県の緊急支援措置 (300千円上乗せ)</td> <td>H27年度で制度終了 (次項へ)</td> </tr> </table>			県の通常分の補助制度 (工事費の1/2 補助限度額600千円)			通常分補助 600千円			H28	国 207千円 工事費の11.5%	県 196千円	市 197千円	自己負担 1,200千円	H25～H27	通常分補助 600千円		国 150千円 75千円	県 75千円 市 75千円	自己負担 900千円	国と県の緊急支援措置 (300千円上乗せ)					H27年度で制度終了 (次項へ)
県の通常分の補助制度 (工事費の1/2 補助限度額600千円)																										
通常分補助 600千円																										
H28	国 207千円 工事費の11.5%	県 196千円	市 197千円	自己負担 1,200千円																						
H25～H27	通常分補助 600千円		国 150千円 75千円	県 75千円 市 75千円	自己負担 900千円																					
国と県の緊急支援措置 (300千円上乗せ)					H27年度で制度終了 (次項へ)																					

現況及び課題等	<p>本市では、大規模地震被害に対して、市民の生命や身体・財産を守ることを目的とし、『長野県耐震改修促進計画』に基づく計画となる『長野市耐震改修促進計画』を平成 28 年 4 月 1 日に改定し、住宅の耐震化率を平成 32 年度末までに 90 パーセントとすることを目標として耐震化を図っている。</p> <p>しかしながら、本市における平成 28 年 4 月現在の住宅の耐震化率は 80.1 パーセントと推計され、今後更に耐震化を推進する必要がある。</p> <p>また、一昨年の神城断層地震や本年 4 月の熊本地震を受け、住宅の耐震化への要望が、本市においても数多く寄せられており、所有者の耐震化へ自ら取り組もうという機運は高まっている。</p> <p>一方で、旧耐震基準で建てられた住宅の所有者は、高齢化による低所得者が多いため、本市が実施した『住宅耐震改修工事補助』や『住宅耐震改修促進リフォーム補助』の実績では、所有者の平均年齢は 68 歳で、このうち 65 歳以上の高齢者の割合は 65 パーセントとなるほか、所得額 200 万円未満の低所得者の割合が約 58 パーセントとなっている。</p> <p>このため、耐震改修工事費の平均額は約 186 万円であることから、高齢者や低所得者にとっては、住宅の耐震化の必要性については認識しているものの、費用負担の大きいことが耐震化の進まない阻害要因と考えられる。</p> <p>今後、住宅の耐震化を一層推進するには、国の緊急支援措置の復活や、県の住宅耐震改修工事への補助額の増額により、耐震改修工事に係る所有者の費用負担軽減を図るための支援制度の拡充が強く求められる。</p> <p>長野市の住宅耐震改修工事補助の実績 平成 27 年度 74 件</p>
関係法令	<p>国：『住宅・建築物安全ストック形成事業』 県：『住宅・建築物耐震改修促進事業』</p>

○新たな施策の要望又は提案を求めるもの

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案 (· · 第回総会 ; 市)		
種類	<input type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input checked="" type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他 ()	分野	<input checked="" type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 建設
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国 担当省庁 内閣府、消防庁 <input type="checkbox"/> 県 担当部局 <input type="checkbox"/> その他 名称		
件名	17 地震発生確率が高い活断層帯の地震対策に対する国の財政支援について		
提案市	松本市		
提案要旨	<p>本県では、南海トラフ地震を想定した「地震防災対策推進地域」に南信の 34 市町村が指定されており、防災施設等の整備に対して一定の財政上の配慮がされているが、政府地震調査研究推進本部が公表する糸魚川一静岡構造線断層帯など地震発生確率が高い活断層帯（全国 34か所）を想定した地震対策に対しては、現在、特別な配慮がないことから、新たな補助金制度の創設について国へ要望する。</p>		
提案理由	<p>平成 27 年 4 月に政府地震調査研究推進本部が公表した主要活断層の長期評価において、30 年以内の地震発生確率が高いグループに分類される活断層の中でも、糸魚川一静岡構造線断層帯の中北部区間（安曇野市明科～松本市～茅野市）は地震発生確率が 13～30 パーセントと全国で 1 位となっている。</p> <p>更に、平成 27 年 3 月に長野県が公表した第 3 次地震被害想定調査報告書において想定される地震の規模は最大震度 7、マグニチュード 8.0 とされおり、県全域に甚大な被害が及ぶことが危惧されている。</p> <p>現在、地震発生確率が高い活断層帯に係る地震想定に特化した防災施設整備等、国の地震対策に対する制度がないため、新たな補助金制度の創設を要望する。</p>		
現況及び課題等	<p>平成 27 年 3 月に長野県が公表した第 3 次地震被害想定調査報告書において糸魚川一静岡構造線断層帯の北側が活動する地震が発生した場合では、死者は 790 人（内、松本市 110 人）、負傷者は 6,130 人（内、松本市 1,750 人）、被災 2 日後の最大避難者数は 6 万 5,080 人（内、松本市 2 万 2,540 人）と想定されている。</p> <p>また、建物被害では、全焼・焼失は 1 万 1,470 棟（内、松本市 1,670 棟）、半壊は 2 万 4,500 棟（内、松本市 8,120 棟）と想定されている。</p>		
法関係	災害対策基本法、地震財特法、地震防災対策特別措置法、南海トラフ地震対策特措法、首都直下地震対策特措法		

○新たな施策の要望又は提案を求めるもの

区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 再提案 (H27・4・16 第136回総会；伊那市)				
種類	<input type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input checked="" type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他 ()	分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input checked="" type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 建設		
要望先	<input type="checkbox"/> 国 担当省庁 <input checked="" type="checkbox"/> 県 担当部局 環境部 <input type="checkbox"/> その他 名称				
件名	18 太陽光発電設備を適正に導入するためのガイドラインの策定について				
提案市	上田市				
提案要旨	<p>本県は、日照時間が長く、太陽光発電設備の立地に適している一方で、森林の面積が約8割を占める山岳県である。</p> <p>太陽光発電設備の山林などへの設置においては、防災や景観、環境等の面で様々な問題が生じており、地域住民の安全・安心な生活環境を脅かす懸念があることから、県と市町村が連携した対応をするため、長野県内全域を対象とした「太陽光発電設備の適正導入ガイドライン」の策定を要望する。</p>				
提案理由	<p>昨年度、「長野県環境影響評価条例」が改正され、森林区域における敷地面積20ヘクタール以上の太陽光発電設備については、環境影響評価の対象事業となつた。しかし、太陽光発電設備は、住宅や工場等の建築物とは異なり、急峻な山林であっても設置が可能で、パネルは流出係数が高く、雨水流出量が増加することから、小規模な施設であっても周囲の環境に影響を及ぼすおそれがある。</p> <p>また、土砂災害警戒区域内や同特別警戒区域内であっても、その設置についての規制が無いため、開発事業者の一方的な都合により設置が計画され、災害を誘発する危険性が増すとの理由から、下流域に暮らす地元住民が、反対運動を行っているケースもある。</p> <p>さらに、平成28年2月末の本県における事業用太陽光発電施設は、固定価格買取制度以降、出力ベースで約55.5万キロワットが稼働しているが、認定を受けている設備は、約168.4万キロワットとなっていることから、今後、さらに多くの設備が設置される見込みであり、これに伴い更なる問題が生じることが懸念される。</p> <p>そのため、他の建築物とは異なる特性を持つ太陽光発電設備については、その特性ゆえに生じる問題に対処し、計画段階から設置後に至るまでのフローや注意事項を明示することにより、太陽光発電事業者の自主的な取組を促すルールが必要であると考える。</p>				

現況及び課題等	<p>太陽光発電設備は、建築基準法上の工作物には当たらないため、同法の規制は勿論のこと、都市計画法の規制も受けず、その設置に関する規制については、直接的な法規制がない状況である。</p> <p>そのため、当市においては、再生可能エネルギー推進の立場もあることから、再生可能エネルギーの利用推進を図ることとの整合や、周辺環境に配慮し秩序ある開発を促す意味において、太陽光発電設備を設置するための技術的基準を含めた、“設置のためのルールや手順”を規定した、「太陽光発電設備の設置に関する指導要綱」を昨年10月に施行した。</p> <p>現在、市内3か所の太陽光発電設備建設設計画について、その建設設計画が土砂災害警戒区域、または土砂災害特別警戒区域の、直上流部及びその周辺部で計画されているため、これらに起因した災害発生を危惧し、地元住民による建設反対運動が展開されている。</p>
関係法令	<p>電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法、建築基準法、土砂災害防止法、環境影響評価法、長野県環境評価条例、環境基本法、長野県環境基本条例、森林法</p>

○特に市町村への財政支援策等を求めるもの

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案 (· · 第回総会 ; 市)		
種類	<input type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input checked="" type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他 ()		<input type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 建設
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> その他	担当省庁 内閣府	
件名	19 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる事業推進のための財源確保について		
提案市	須坂市		
提案要旨	<p>「まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、国が策定を実質義務付け、自治体がそれぞれの独自性を生かして策定した。</p> <p>総合戦略に掲げる事業すべてを確実に実施するため、目標年度である平成 31 年度まで確実に財源確保することを要望する。</p>		
提案理由	<p>各自治体は、地方の創意工夫による総合戦略の事業を、平成 31 年度を目標年度に取り組んでいるが、個々の自治体や一地方だけの財源では限界があり、切れ目のない国の財政支援が不可欠である。</p>		
現況及び課題等	<p>国は、自立性や官民協働、地域間連携などを重要としている「地方創生加速化交付金」や「地方創生推進交付金」等で取組を支援しているが、国が政策の方向付けをしており、地方では運用や使い勝手に疑問がある。</p>		
関係法令	地方創生加速化交付金制度要綱及び地方創生推進交付金制度要綱など		

○特に市町村への財政支援策等を求めるもの

区分	■新規 <input type="checkbox"/> 再提案 (· · 第回総会 ; 市)		
種類	<input type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input checked="" type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他 ()		
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> その他	担当省庁 総務省	<input type="checkbox"/> 分野 <input checked="" type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 建設
件名	20 新たな自治体情報セキュリティ対策の抜本的強化に対する財政支援策について		
提案市	東御市		
提案要旨	<p>マイナンバー制度の施行に伴い、全自治体において情報セキュリティの抜本的強化対策に取り組むことが求められているが、特に、システム全体の強靭性の向上と、自治体情報セキュリティクラウドの構築については、各自治体において大規模なシステムの改修が必要となるため、国による更なる財政支援措置を講じられるよう要望する。</p>		
提案理由	<p>インターネットリスクに対応するための自治体情報システムの強靭性向上とセキュリティクラウドの構築については、国において平成 27 年度の補正予算において、国の定める基準額に対し一定の補助金は交付されたものの十分とはいえないものである。また、平成 28 年度以降必要な事業費に対し財政支援の方針が示されていない。今回求められる対策は、マイナンバー制度の円滑な運用のため必要となったものであり、国においてもセキュリティレベルを保つため更なる支援方策を講ずるべきである。</p>		
現況及び課題等	<p>自治体情報セキュリティの向上については、これまでにも独自に取り組んできたところであるが、個人情報の流出を徹底して防ぐなど、三層の構えで万全の自治体情報セキュリティ対策の抜本的な強化のため、二要素認証の導入や、LGWAN 接続系とインターネット接続系の分割など国の示すセキュリティ対策強化には多額の費用が必要となり、当市においても財源の確保に苦慮している。</p>		
関係法令	新たな自治体情報セキュリティ対策の抜本的強化		

○特に市町村への財政支援策等を求めるもの

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案 (　・・ 第回総会 ; 市)			
種類	<input type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input checked="" type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他 ()		分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input checked="" type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 建設
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> その他	担当省庁 厚生労働省		
件名	21 国民健康保険制度改革準備事業における所要額の全額国庫負担について			
提案市	上田市			
提案要旨	平成 30 年度からの国民健康保険制度改革に向けて、準備事業が本格化している。特に改革に向けたシステム改修には今後、高額の経費を要することから、所要額の全額国庫負担を要望する。			
提案理由	<p>国民健康保険は資格・賦課・収納・給付など業務内容が多いことに加え、住民基本台帳や住民税、資産税等の各業務システムとの連携も必要であり、システム改修費用も高額となることが予想される。</p> <p>平成 30 年度の改革に向けた主要なシステム改修については、平成 29 年度での予算措置を予定しているが、市町村保険者に負担が生じ、国民健康保険財政を圧迫するよう所要額全額を国庫負担することが必要である。</p>			
現況及び課題等	<ul style="list-style-type: none"> 現在、国において所要額を調査照会中。 平成 28 年度に実施する国保事業納付金試算のための既存システム改修に関して補助要綱が示されているが、補助率は未定である。 			
関係法令	持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律			

○特に市町村への財政支援策等を求めるもの

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案 (· · 第回総会 ; 市)		
種類	<input type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input checked="" type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他 ()	分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input checked="" type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 建設
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国 担当省庁 厚生労働省 <input type="checkbox"/> 県 担当部局 <input type="checkbox"/> その他 名称		
件名	22 国民健康保険制度改革に係る国の財政支援の拡充等の確実な実施について		
提案市	佐久市		
提案要旨	<p>国民健康保険財政は、その構造的問題などから、不安定な状況を余儀なくされている。このことから、国民健康保険制度改革に係る国の財政支援の拡充等は、消費税率引上げ延期の影響を受けることなく、確実に実施することを求める。</p>		
提案理由	<p>国民健康保険財政は、高齢化の進行等により医療費が増大する一方で、低所得者の加入割合の増加等により、保険料（税）収入の確保が難しく、恒常的な収入不足となっていることから、今般の国民健康保険制度改革は、喫緊の課題である。</p> <p>このような中、平成29年4月に予定されていた消費税率の再引上げが2年半延期される見込みであるが、国民健康保険制度改革における国の財政支援の拡充等については、消費税率引上げ延期の影響を受けることなく、確実に実施されることが必要である。</p>		
現況及び課題等	<p>佐久市国民健康保険では、「財政健全化計画」を策定し、平成27年度から一般会計からの基準外の繰入等を行い、国保税率等の見直しを含め、計画的に健全化を図ることとした。</p> <p>しかしながら、依然として保険給付費等が大幅に伸びる一方で、国保税等の収入の確保が追い付いていかず、今後も厳しい財政運営が見込まれている。</p>		
関係法令	<p>国民健康保険法 持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律 持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律</p>		

○特に市町村への財政支援策等を求めるもの

区分	□ 新規 ■ 再提案 (H28・4・21 第138回総会:長野市ほか16市)					
種類	<input type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input checked="" type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他 ()		分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input checked="" type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 建設		
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国 <input checked="" type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> その他	担当省庁 担当部局 名称	総務省、財務省、環境省 環境部			
件名	23 国の循環型社会形成推進交付金による市町村への財政支援について					
提案市	<u>長野市</u> 、千曲市、須坂市、 <u>中野市</u> 、上田市、東御市、佐久市、 <u>大町市</u> 、 <u>安曇野市</u> 、 <u>岡谷市</u> 、諏訪市、 <u>茅野市</u> 、伊那市、駒ヶ根市、 <u>飯田市</u> 、 松本市、塩尻市					
提案要旨	<p>循環型社会形成推進交付金制度（以下「交付金」という。）は、市町村等が実施するごみ焼却施設、最終処分場などの廃棄物処理施設整備に必要な財源を確保する上で欠くことのできない制度であることから、実施年度において実施計画に見合った所要額が確実に交付されるよう求める。</p> <p>全ての廃棄物処理施設の整備について用地費を交付対象とするとともに、住民理解を得るために周辺環境整備に要する費用についても、新たに交付対象とすることを併せて要望する。</p>					
提案理由	<ul style="list-style-type: none"> 安全安心な暮らしを支える基幹インフラであるごみ処理施設は、現在、老朽化が進み、更新時期を迎える中で早急に整備を進める必要がある。 ごみ処理施設の整備には、複数年度にわたる多額の事業費が必要となるため、市町村においては厳しい財政状況の中で交付金収入を見込んだ整備計画を策定し事業を実施している。 建設着手までには長期にわたる地元協議が必要であり、建設同意後に事業を計画的に執行するためには、安定した国の予算確保と継続した財政支援が必要不可欠である。 最終処分場などの一部の施設整備に係る用地費が交付金の交付対象となっていないほか、ごみ焼却施設を整備する地域の住民理解を得るために、施設周辺や地域環境の整備も欠かせず、相当な費用を要することから、交付金による支援範囲の拡充が必要である。 					

【長野広域連合】

- ・長野広域連合では、平成 30 年度中の稼働を目標に、ごみ焼却施設 2 施設（長野市・千曲市）、最終処分場 1 施設（須坂市）を整備する計画を進めている。
- ・長野市に計画するごみ焼却施設は、建設地元区に対し協力を要請して以来、約 7 年の長きにわたり、地元協議や説明会等、多大な労力を費やし、ようやく平成 25 年 3 月に地元区と建設に関する協定を締結し建設同意に至ったが、現施設の老朽化から早急に施設整備を進める必要がある。
- ・長野広域連合が計画する「ごみ処理施設整備事業」の財源には交付金が不可欠であるが、今年度の当初交付内示額は要望額の約 94 パーセント（27 年度は約 87 パーセント）であった。本年度からは、本格的な施設の建設工事に着手しており、計画どおりの事業推進を図るために交付金要望額の満額確保が必要である。
- ・本体工事に対する交付金が削減された場合、本市のみならず長野広域連合を構成する全ての市町村の財政運営に重大な影響を及ぼすことになる。
- ・須坂市に計画する最終処分場も、建設地元区に対し協力を要請してから足かけ 7 年にわたる協議の結果、ようやく平成 27 年 12 月に建設に関する基本協定の締結に至ったところである。
- ・最終処分場など、一部の施設整備に係る用地費や住民理解を得るために周辺整備に要する費用が交付金の交付対象となっておらず、事業を進めるうえでの負担要因となっている。

【北信保健衛生施設組合】

- ・中野市、山ノ内町、長野市（旧豊野町区域）、小布施町の可燃ごみは、北信保健衛生施設組合のごみ焼却施設（東山クリーンセンター）で処理している。
- ・当該施設は平成 10 年 4 月から稼働しているが、老朽化が進行しており、将来にわたり適正かつ安定的なごみ処理を行うため、平成 24 年 2 月に長寿命化計画を策定し、基幹的設備改良事業を実施することとした。
- ・ごみ処理システムの変更及び主要機器の新設・更新を行うため、平成 26 年度から基幹的設備改良工事に着手し、平成 28 年度中の工事完了を目指している。
- ・本事業の財源となる循環型社会形成推進交付金の内示額は要求額に届かず、その財源は構成自治体へ転嫁されることとなる。
- ・国においては、厳しい自治体運営の状況を斟酌し、必要な予算確保をされるよう強く要望するものである。

【上田地域広域連合】

- ・上田市、東御市、長和町、青木村の可燃ごみは、上田地域広域連合所管の3箇所の焼却施設（クリーンセンター）で処理しているが、いずれも老朽化が進んでいる。
- ・上田地域広域連合では、3クリーンセンターを統合した新たな焼却施設の建設を計画しており、財源として循環型社会形成推進交付金を見込んでいる。
- ・上田地域広域連合では、過去2度にわたり建設候補地の選定を行ってきたが、いずれも地元住民の同意が得られず断念せざるを得ない結果となっている。
- ・現在、施設の早期建設に向け、平成24年6月に広域連合が提案した新たな建設候補地について、地域住民との合意形成が図られるよう、上田市も広域連合と連携して取り組んでいるところである。
- ・今後、様々な課題をクリアし、新施設が稼働するまでには相当の期間と費用を要すると考えられるが、厳しい財政状況にある市町村にとって、当該交付金は極めて重要な財源であり、計画に見合った所要額が確実に交付されなければ、事業の実施に重大な影響を及ぼす恐れがある。

【佐久市・北佐久郡環境施設組合】

- ・佐久市・北佐久郡環境施設組合（佐久市、軽井沢町、立科町、御代田町）では、平成31年度の稼働を目指し、老朽化した既存2施設のごみ焼却施設を統合した新クリーンセンター（建設地：佐久市）を整備する計画を進めている。
- ・施設の早期建設に向け、現在、施設建設・運営事業者の選定等を進めているが、当該交付金が削減されることになれば、工事等の実施にあたり、組織市町の財政に重大な影響を及ぼすことになる。
- ・当該組合では、組織市町を含む佐久地域10市町村のごみ焼却処理を本施設で行う計画としており、本年度から施設用地の造成工事に着手しているが、財源不足による事業の遅れは、この地域全体の将来に向けた安全、安定かつ安心なごみ処理体制の構築に多大な影響を与えることになる。

【北アルプス広域連合】

- ・北アルプス広域連合のうち池田町、松川村を除く3市村（大町市、白馬村、小谷村）では、平成30年8月の稼働を目指し、老朽化した大町市、白馬村の既存2施設のごみ焼却施設を統合し、新処理施設（名称：北アルプスエコパーク、建設地：大町市）の建設を進めている。
- ・施設の早期建設に向け、現在、造成工事の発注準備及び施設建設・運営事業者の選定等を進めているが、当該交付金が削減されることになれば、工事等の実施にあたり、組織市町の財政に重大な影響を及ぼすことになる。

【穂高広域施設組合】

- ・安曇野市的一般廃棄物中間処理（ごみの焼却処理等）は、一部事務組合である穂高広域施設組合（安曇野市・池田町・松川村・生坂村・麻績村・筑北村の6市町村で構成）の穂高クリーンセンターで行っている。現施設は、稼動から既に21年が経過し、施設の更新整備に向けて、穂高広域施設組合では、平成27年12月、循環型社会形成推進地域計画を策定した。
「新ごみ処理施設整備事業」の財源にはこの交付金が不可欠であるため、循環型社会形成推進交付金の確実な予算確保を求めるものである。
- ・穂高広域施設組合では、平成33年度の稼働を目標に、ごみ焼却施設（熱回収施設）を更新整備するため、平成27年12月、循環型社会形成推進地域計画を策定しているが、施設整備に対する交付金が削減された場合、本市のみならず構成市町村の財政に重大な影響を及ぼすこととなる。

【湖周行政事務組合】

- ・現在、岡谷市、諏訪市、下諏訪町のごみを共同処理するため、各市町で構成する湖周地区事務組合で一般廃棄物共同施設の整備を行っている。
- ・組合で行っている中間処理施設の焼却施設整備は平成25年度から解体工事及び造成工事に着手、平成26年9月から本体工事に着手し、平成28年11月の完成に向けて工事を進めている。
- ・平成28年度は、この焼却施設整備の最終年度となることから、十分な予算確保を要望している。
- ・今後、最終処分場の建設を進めていくなかで、工事費に加え、用地補償費や周辺環境整備等に多くの費用が必要となる。
- ・建設期間中の岡谷市のごみ処理を諏訪市、下諏訪町等へ委託しているため、事業の遅延は許されない。加えてインフレスライド条項の適用に伴う工事費の増も市の財政を圧迫している。交付金の圧縮は事業の遅延のみでなく、構成市の行財政全体の運営に多大な影響を及ぼすこととなる。

【諏訪南行政組合】

- ・茅野市、富士見町及び原村の可燃ごみは、諏訪南行政事務組合所管の諏訪南清掃センターで焼却処理している。ごみ処理（中間処理及び最終処分）の広域化・一元化に向け3市町村の連絡調整機関である茅野市・富士見町・原村広域ごみ処理協議会で検討し、最終処分場の整備及びリサイクルセンターの整備が、諏訪南行政事務組合の共同処理する事務として、平成26年度に位置づけされた。
- ・構成3市町村では、最終処分場の残余容量が少ないと、また、不燃ごみ・粗大ごみ処理施設（リサイクル施設）の老朽化が著しいことから、両施設の整備が喫緊の課題となっている。こうしたことから平成27年7月に改定したごみ処理基本計画では、リサイクルセンターの整備目標年度は平成31年度、最終処分場は平成32年度とされている。
- ・現在、施設整備に向け3市町村の協議を行っているが、平成28年度からの事業着手を予定し、併せて、諏訪南地域循環型社会形成推進地域計画の改定を予定している。施設整備の財源は、循環型社会形成推進交付金及び構成市町村からの負担金であるため、交付金が削減された場合、事業の進捗に影響を及ぼし、本地域内的一般廃棄物処理に支障が生じる恐れがある。

【上伊那広域連合】

- ・上伊那広域連合（8市町村）が伊那市に計画する「ごみ焼却施設」は、候補地決定以来これまでに8年をかけて、ようやく建設着手にこぎつけた。
- ・現在、施設整備と運営事業を実施する事業者が実施設計を進めており、10月から本格的に施設建設等を実施すべく準備を進めている。
- ・今後、平成30年度中の稼働を目標に施設建設が本格化するが、全国的にも施設の更新時期が重なることから、国の予算確保と財政支援に不安がある。
- ・国の当初予算において要望額に見合った予算確保がなされなければ、構成市町村の財政は大変厳しい状況になると心配される。
- ・当該交付金の減額は、構成市町村の財政に重大な影響を及ぼすとともに、このことによる事業の遅れは許されない状況であり、市民の安全安心な暮らしを脅かしかねない。

【南信州広域連合】

- ・南信州広域連合（根羽村を除く 13 市町村）では、平成 29 年 12 月に稼働する予定で新焼却場の建設整備を進めており、財源は循環型社会形成推進交付金及び構成市町村からの負担金で行われ、平成 28 年度以降、建設工事の本格化に伴い交付金額も増大する。
- ・飯田市は新焼却場建設費の負担金のうち約 6 割を負担する予定であり、実施年度以降、確実な交付が見込まれない場合は、財政運営に重大な影響を及ぼすこととなり、当該事業の推進はもとより、他の行政事業にも影響を及ぼすことになる。住民サービスの低下を招かないためにも、実施年度において実施計画に見合った所要額が確実に交付されることが必要となる。
- ・既に新焼却場の建設・運営事業に契約着手しているため、事業に支障が出ないように確実な交付を要望するとともに、周辺環境整備費への交付対象拡大も併せて要望する。

【松塩地区広域施設組合】

- ・松塩地区広域施設組合（松本市、塩尻市、山形村、朝日村）では、平成 23 年 12 月に策定した松塩地域循環型社会形成推進地域計画に基づき、一般廃棄物処理施設の整備に取り組んでいる。
- ・この計画は、現有施設の長寿命化を図ることが重要となってきており、そのために適切な管理と計画的な補修を行い、一般廃棄物を安定的かつ安全に処理できる体制を確保するものである。
- ・ごみ処理施設は平成 29 年度、し尿処理施設は平成 28 年度の竣工を目指し、既に工事に着手している。また、本年度は、廃止した焼却施設の解体工事に着手する予定であり、解体後の建築工事の実施設計にも着手する予定である。
- ・これらの事業は交付金を財源としており、予定した財源が確保できない場合、事業の遅延は勿論のこと、組合構成市村の財政運営に重大な影響を及ぼすことになる。

出席者名簿

(敬称略)

来賓

長野県企画振興部市町村課長 堀内昭英

市名	職名	氏名
松本市	副市長	坪田明男
	政策部長	矢久保学
上田市	副市長	井上晴樹
	総務部長	宮川直
岡谷市	副市長	小口明則
	総務部長	小口道生
飯田市	副市長	佐藤健
	総務部長	伊藤実
	税務課長	市瀬幸希
諏訪市	副市長	平林隆夫
	総務部長	関基
須坂市	副市長	中澤正直
	総務部長	平林和彦
小諸市	副市長	濱村圭一
	総務部長	大塚政弘
伊那市	副市長	林俊宏
	総務部長	原武志
駒ヶ根市	副市長	堀内秀
	総務部長	萩原浩一
中野市	副市長	横田清一
	総務部長	竹内幸夫
大町市	副市長	吉澤義雄
	総務部長	勝野稔
飯山市	副市長	月岡寿男
	総務部長	堀内隆夫

市 名	職 名	氏 名
茅野市	副 市 長	樋 口 尚 宏
	企画総務部長	柿 澤 圭 一
塩尻市	副 市 長	米 窪 健 一 朗
	企画政策部長	吉 畑 耕 司
	庶務課係長	小 松 芳 祐
佐久市	副 市 長	小 池 茂 見
	総務部長	花 里 英 一
千曲市	副 市 長	山 本 高 明
	総務部長	小 林 好 武
東御市	副 市 長	田 丸 基 廣
	総務部長	掛 川 卓 男
	秘書課長	小 林 秀 行
安曇野市	副 市 長	村 上 広 志
	政策部長	小 林 弘
	秘書広報課長補佐	沖 雅 彦
長野県 企画振興部 市町村課	課長補佐兼行政係長	近 藤 浩
	行政係担当係長	松 山 順 一
	行政係主事	仲 條 光 裕
長野県市長会	事務局長	市 川 武 二
	事務局次長	牧 章 一
長野市	市 長	加 藤 久 雄
	副 市 長	黒 田 和 彦
	企画政策部長	増 田 武 美
	秘書課長	酒 井 崇
	秘書課長補佐	和 田 康 晴
	秘書課長補佐	宮 下 卓 朗
	秘書課長補佐	丸 山 隆 文